

衆議院総務委員会ニュース

【第210回国会】令和4年11月29日（火）、第7回の委員会が開かれました。

1 地方交付税法の一部を改正する法律案（内閣提出第19号）

- ・宮本岳志君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、立憲、維新、公明、国民、吉川赳君（無） 反対－共産）

2 国立研究開発法人情報通信研究機構法及び電波法の一部を改正する法律案（内閣提出第20号）

- ・松本総務大臣から趣旨の説明を聴取しました。
- ・松本総務大臣、柘植総務副大臣、政府参考人及び会計検査院当局並びに参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・宮本岳志君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、立憲、維新、公明、国民、吉川赳君（無） 反対－共産）
- ・武村展英君外4名（自民、立憲、維新、公明、国民）から提出された附帯決議案について、岡本あき子君（立憲）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。
（賛成－自民、立憲、維新、公明、国民、吉川赳君（無） 反対－共産）
（参考人）国立研究開発法人情報通信研究機構理事長 徳田英幸君
（質疑者）奥野総一郎君（立憲）、神谷裕君（立憲）、市村浩一郎君（維新）、伊東信久君（維新）、西岡秀子君（国民）、宮本岳志君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

奥野総一郎君（立憲）

国立研究開発法人情報通信研究機構法及び電波法の一部を改正する法律案（以下「NICT法・電波法改正案」という。）について

- ア Beyond 5Gと5Gの違い及びBeyond 5Gの実現のため必要になる技術開発
- イ 我が国が強みとしている技術及び重点的に資金を投入する分野
- ウ ウクライナ全土の通信インフラ状況
- エ HAPS（高高度通信プラットフォーム）実用化の目途及び当該技術の研究開発に対する基金活用の有無
- オ 我が国のBeyond 5Gに関する特許シェアの詳細及び特許取得における今後の課題
- カ 我が国の通信機器ベンダーが世界的にシェアを落としている理由
- キ 欧米や中国の官民合わせたBeyond 5G関連の予算額
- ク 我が国におけるBeyond 5Gの研究開発費の総額及び民間企業の研究開発費の規模
- ケ Beyond 5Gの研究開発に関する投資の見通し及び民間投資促進についての今後の計画
- コ 今回の予算措置を本予算で行わない理由及び電波利用料の累積差額を半導体等の研究開発に使わない理由
- サ 現行の時限的な研究開発基金を活用した研究開発による成果
- シ 単年度予算ではなく新たに恒久的な基金を設置する理由
- ス Beyond 5Gの社会を実現するために計画的な投資を行うことに対する大臣の見解

神谷裕君（立憲）

N I C T法・電波法改正案について

- ア 新たに造成する基金の概要及び目的
- イ 新たな基金に積まれる 662 億円で取り組む研究開発プログラム
- ウ 基金に積まれる額が少ないとの考えに対する大臣の見解
- エ Beyond 5 Gの研究開発の取組に向けた大臣の決意
- オ 新たな基金の運用に関し国立研究開発法人情報通信研究機構（N I C T）が果たす役割
- カ Beyond 5 Gの研究開発、展開に向けたN I C Tの体制強化の可能性
- キ Beyond 5 Gの研究開発、社会実装及び海外展開に取り組むためのN I C Tの人材管理に対する総務省の見解
- ク 新たな基金による研究開発では企業との関わりを密接にすべきとの考えに対する総務省の見解
- ケ 新たな基金による研究開発の実施状況、社会実装や海外展開に向けた取組の評価方法
- コ Beyond 5 Gの研究開発を進めていくに当たって、地域課題の解決や社会のニーズに応えるために横展開を図る必要があるとの考えに対する総務省の見解

市村浩一郎君（維新）

N I C T法・電波法改正案について

- ア Beyond 5 Gの具体的内容及び将来ビジョン並びに目指す市場という観点を踏まえた上で、今回の改正案が目指すものについて大臣へ確認
- イ 研究開発を通して国際展開、社会実装につなげ国民の生活の質を上げることにに対する大臣の見解
- ウ N I C Tの現行の基金による 2 年間の研究開発の実績についての確認
- エ Beyond 5 Gに関する技術でどのような市場を目指していくのかについてN I C Tへの確認
- オ 周波数を柔軟に振り分けていく必要があるとの考えに対する大臣の見解

伊東信久君（維新）

N I C T法・電波法改正案について

- ア 新たな基金の運用に国会の監視が行き届かず用途や効果の透明性の確保から課題が生じるとの懸念に対する大臣の見解
- イ Beyond 5 Gの研究開発が経済対策に結びつく理由及び本来令和 5 年度予算で要求されていた事項の今後の扱いについて総務省に確認
- ウ 新たな基金の造成に関し 662 億円を積算した根拠について総務省に確認
- エ 新たな基金の造成額に対する大臣の見解
- オ 総務省の Beyond 5 Gと経済産業省のポスト 5 Gとの相違点及び予算の差について総務省へ確認
- カ 総務省と経済産業省が一体となって施策を進めるべきとの考えに対する大臣の見解
- キ 現行基金の成果についての評価を行う前に新たな基金を造成する理由について総務省へ確認

西岡秀子君（国民）

(1) N I C T法・電波法改正案について

- ア 令和 4 年度第 2 次補正予算で新たに恒久的な基金を造成する必要性についての大臣の見解
- イ 現行基金による 2 年間の研究開発の成果に対する評価及び新たな基金による研究開発の成果に対する評価体制
- ウ 我が国の強みを生かして優位性を確保していくための戦略に対する総務省の見解

(2) 太陽フレア対策

- ア 電波を利用する社会インフラへ影響をもたらす太陽フレアに対する総務省の取組
- イ 宇宙天気予報に対する取組

宮本岳志君（共産）

- (1) 松本総務大臣が開催した政治資金パーティー関連
 - ア パーティーの案内状の提出の可否と講師であった甘利明氏の了承を得られたかについての確認
 - イ 令和3年12月27日に開催された政治資金パーティーは、新型コロナ特措法第24条第9項等に基づく兵庫県の独自の飲食店に係る協力要請に反した覚えがないかについての確認
 - ウ イの政治資金パーティーにおいて、収容人員が280人のホールに886人を収容した手法とその準備についての確認
 - エ 案内状の提出及び実際の参加人数の回答の検討の確認
- (2) N I C T法・電波法改正案について
 - ア N I C Tを含む独立行政法人4法人7勘定における繰越欠損金について令和2年12月に会計検査院が指摘した内容
 - イ 政府出資金の一部又は全部が回収されないおそれがあるとの会計検査院の指摘についての大臣の見解
 - ウ 新たに恒久的な基金を設ける理由及び恒久化に向けた議論の経緯
 - エ 文部科学省が所管の各研究開発法人等に発出した研究者の無期転換ルールの運用の円滑化を依頼する文書について、同様の趣旨を総務省もN I C Tに伝えるべきとの考えに対する総務省の見解